

## 安定した公的年金制度の確立等に関する意見書

現在国民は、公的年金制度に対して不安、不信を高めている。とりわけ、国民年金では保険料不払い者が増加しており、こうした制度の「空洞化」は、将来年金を受給できない無年金者や低年金者を増大させるおそれがある。

公的年金制度は、老齢や障がい等によって加入者及びその家族の生活の安定が損なわれることを防止することを目的として設けられた社会保障制度であり、医療保険制度と並んで国民生活に重要な役割を果たすべきものである。長引く経済の低迷、雇用環境の悪化、「フリーター」など不安定雇用者の増大などを背景に、公的年金制度に対する国民の信頼は極度に落ちている。一刻も早い公的年金への信頼の回復は急務である。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、将来にわたり安心・安定した公的年金制度とするために、下記の施策を講じるよう強く要請する。

### 記

- 1 基礎年金財政の国庫負担割合を、現行3分の1から2分の1へと、早急に引き上げること。
- 2 個人負担は引き上げ、給付削減、受給開始年齢は引き上げることになれば、公的年金制度に対する不信がさらに高まり、ひいては制度そのものを崩壊に至らしめてしまうおそれがある。したがって、国庫負担引き上げ分に見合う保険料については、個人負担の強化につながらないように活用すること。
- 3 諸外国の積み立て額をはるかに上回っている公的年金積立金は、およそ190兆円はある。これを有効活用し、若い世代の負担軽減と世代間の不公平感の緩和に努め、安心と信頼の持てる年金制度の確立を図ること。
- 4 行政サービス・事務執行の効率性向上に向け、住民に身近な社会保険行政は、基礎的自治体と連携を強めて行うこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成16年 3月25日

三鷹市議会議長 榛 澤 茂 量